

戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定 個別相談会を沖縄県庁で行います（10/26,27）

厚生労働省は、DNA鑑定により戦没者遺骨の身元を特定してご遺族のもとへご遺骨を返還する事業を行っています。10月26日(火)・27日(水)の2日間、沖縄県庁会議室で相談会を行います。

日時	10月26日(火)・27日(水)各日13:00～17:00
場所	沖縄県庁 12階 企業局 第1・第2会議室 ※地図次頁
参加方法	事前予約制 ※「予約方法」を参照してください

相談内容

戦没者のご遺族など、身元特定のためのDNA鑑定に関心をお持ちの方に、厚生労働省職員が直接申請方法等をご説明いたします。

- (1) DNA鑑定の申請について
- (2) DNA鑑定の申請書の記入方法について
- (3) DNA鑑定の状況について（注：既にDNA鑑定の申請を行っている方のみ）など

DNA鑑定申請を既に行っている方で、その状況を確認することを希望される方は、当日必ず運転免許証等の顔写真付きの公的な身分証明書をお持ちください。

※DNA鑑定の申請手続きなどの情報を厚生労働省ホームページに掲載しています。

掲載先 戦没者遺族等への援護「戦没者遺骨のDNA鑑定」

URL https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137645_00006.html



予約方法

相談会への参加は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前予約制です。相談を希望される場合は、電話でご予約ください。

- 電話 03-3595-2219
(厚生労働省 社会・援護局事業課戦没者遺骨鑑定推進室)
- 受付時間 月～金 10:00～17:00
- 受付締切 10月22日(金) ※会場準備のためできる限り22日(金)までにご連絡ください。

注意事項・会場での新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り少人数でお越しください。

- ・相談を希望される方（1名）と介助が必要な場合には、その介助者（1名）まで
- ・3名以上での来場はご遠慮ください。

- 会場では、定期的な換気、仕切り、複数人が触る箇所の消毒や職員のマスク着用、手指消毒など感染防止のための基本的な対策を行います。
- 咳や熱などの風邪症状がありましたら、来場はお控えください。
- 人と人との距離を確保するため、会場の座席に限りがございます。大人数でご来場された場合には、入場をお断りする場合がございます。
- 感染者が発生した場合など、追跡調査を行うことが必要とされる場合に備え、来場された方の連絡先を把握させていただきます。

沖縄県庁案内図

■所在地

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

■県庁までの交通手段

モノレール：「県庁」駅下車徒歩3分

バス：「県庁北口」（県庁正面）、「県庁前」（県庁東側）又は「県庁南口」（県警側）下車すぐ

